

令和元年11月文京区議会定例議会提案事項

【令和元年11月19日】

1 文京区民会館条例等の一部を改正する条例

- (1) 提案理由 区民会館その他の公の施設におけるインターネット施設予約システムの導入に伴い、使用料に係る規定を整備するため、提案する。
- (2) 改正条例
 - ア 文京区民会館条例（文京区例規集第3巻2791頁）
 - イ 文京区立不忍通りふれあい館条例（文京区例規集第3巻2762頁）
 - ウ 文京区立交流館条例（文京区例規集第3巻2783頁）
 - エ 文京区立地域活動センター条例（文京区例規集第3巻2770頁）
- (3) 改正内容 使用料の後納に係る規定の追加
- (4) 施行期日 令和2年4月1日

2 文京区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（文京区例規集第2巻2117頁）

- (1) 提案理由 災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号。以下「法」という。）及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和48年政令第374号。以下「政令」という。）の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案する。
- (2) 改正内容
 - 法及び政令の一部改正に伴う引用条文の整備（第15条第3項及び付則第3項）
 - ア 償還金の支払猶予
政令第10条 → 法第13条及び政令第12条
 - イ 償還免除
法第13条第1項及び政令第11条 → 法第14条第1項
 - ウ 報告等
区市町村に新たに権限が付与されたことに伴い、法第16条を引用条文に追加する。
- (3) 施行期日 公布の日

3 文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例（文京区例規集第2巻2391頁）

- (1) 提案理由 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案する。
- (2) 改正内容
 - ア 法の一部改正に伴う引用条文の整備（第59条第3項第4号ア）
「からヌまで」→「からルまで」
 - イ その他規定の整備
- (3) 施行期日
令和元年12月14日。ただし、(2)イについては、公布の日

4 文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（文京区例規集第2巻1976頁）

- (1) 提案理由 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案する。
- (2) 改正内容
法の一部改正に伴う引用条文の整備（第23条第2項第2号）
「第34条の20第1項第4号」→「第34条の20第1項第3号」
- (3) 施行期日 公布の日

5 文京区男女平等センターの指定管理者の指定について

- (1) 提案理由 文京区男女平等センターの指定管理者を指定するため、提案する。
- (2) 公の施設、指定管理者及び指定の期間
 - ア 公の施設 文京区男女平等センター
 - イ 指定管理者 文京区女性団体連絡会
東京都文京区本郷四丁目8番3号 文京区男女平等センター内
 - ウ 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年）

6 文京区立小石川図書館等の指定管理者の指定について

- (1) 提案理由 区立小石川図書館外3館1室の指定管理者を指定するため、提案する。
- (2) 公の施設、指定管理者及び指定の期間
 - ア 公の施設 文京区立小石川図書館
文京区立本駒込図書館
文京区立目白台図書館
文京区立湯島図書館
文京区立大塚公園みどりの図書室
 - イ 指定管理者 株式会社図書館流通センター
東京都文京区大塚三丁目1番1号
 - ウ 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年）

7 文京区立本郷図書館等の指定管理者の指定について

- (1) 提案理由 区立本郷図書館外2館1室の指定管理者を指定するため、提案する。
- (2) 公の施設、指定管理者及び指定の期間
 - ア 公の施設 文京区立本郷図書館
文京区立水道端図書館
文京区立千石図書館
文京区立根津図書室
 - イ 指定管理者 ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体
構成員（代表者） 株式会社ヴィアックス
東京都中野区弥生町二丁目8番15号
構成員 株式会社紀伊國屋書店東京営業本部
東京都目黒区下目黒三丁目7番10号
 - ウ 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年）